

日薬総発第6号
令和3年7月6日

都道府県薬剤師会 総務・広報担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 安部好弘

日薬情報配信システムの試行運用について（協力依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会総務及び広報担当において、本会から直接会員に向けて発信すべき情報を、より速やかに伝えるための仕組み作りを検討し、組織・会員委員会を中心に意見を収集し、常務理事会・理事会での検討を経て、日薬情報配信システム（以下、「配信システム」）を、試行的に開始することといたしました。

配信システムは、即時性の高い情報を日薬会員に直接伝えることにより、本会の活動等について会員の理解を深め、都道府県薬剤師会、地域薬剤師会における業務遂行の一助とするとともに、会員サービスの向上・充実を図ることなどを目的とするものであります（別添参照）。

つきましては、配信システムの本稼働に先立ちまして、試行的に貴会役員の先生方に向けて、メールの試行配信を7月下旬頃より始めたく存じます。

貴会会務ご多用の折、誠に恐縮ではあります。本会ホームページより、貴会役員の先生方にご登録をいただきますよう、ご周知方お願い申し上げます。

また、試行期間は約2ヶ月程度を予定しており、試行期間中に、ご登録の先生方へ配信システムに関するアンケートをお願いする予定でおります。

なお、メールアドレスのご登録は、日薬ホームページの会員ページからとなり、現在、鋭意準備を整えておりますので、準備が出来次第改めてご案内申し上げます。

大変お手数をおかけいたしますが、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

<別添資料>

1. 日薬情報配信システム（案）について（概要）
2. 日薬メールナビ配信イメージ
3. 日薬メールナビサービス概要図 等
4. 日薬情報配信システム（日薬メールナビ）本稼働について（予定表）

【問い合わせ先】

公益社団法人 日本薬剤師会 総務部 総務課

担当：宇隨、井上

TEL：03-5315-0127 FAX：03-3353-6270

E-mail：kaiin@nichiyaku.or.jp

日薬情報配信システムについて（案）

1. 配信の目的

主に即時性の高い情報を日薬会員に直接伝えるシステムを構築することにより、本会の活動や薬剤師を取巻く課題等について会員の理解を深め、都道府県薬剤師会、地域薬剤師会における業務遂行の一助とするとともに、会員サービスの向上・充実を図ることにより、本会組織率の向上等を目指しつつ、本会の情報提供活動を推進・強化する。

2. 名称

名称は「日薬メールナビ」とする。

3. 配信内容（別紙イメージ案参照）

- 1) 日薬が参画している審議会、検討会等（公開扱いの会議）
- 2) 薬剤師に関係する事項について議論された会議（日薬不参画）
- 3) 日薬HPに掲載した情報（通知、お知らせ、公開情報 等）
- 4) 国から公表・発出された通知（薬機法、薬剤師法、医療法 等）
- 5) 厚生労働省等が公表するQ & A、ガイドライン、報告書や調査の実施 等
- 6) 日薬が作成した手引き、ガイドライン、Q & Aや調査の実施 等

※各都道府県薬剤師会の指定メールアドレスに配信を行う

※都道府県薬剤師会が県内の薬剤師へ取りまとめが必要な情報については、日薬から配信の行わないなどの配慮をする（上記4、5、6の中で県薬にて取りまとめを依頼する調査や県薬役員等に出席を依頼する日薬全国会議等）

※日薬誌、日薬FAXニュース、日薬HPの情報の補完についても留意

※日薬記者会や業界誌への日薬情報伝達の公平性等についても留意（1、3、6等）

4. 配信頻度及び試行運用開始日並びに一般公開について

- 1) 週1～2回程度、案件がある都度配信。
- 2) 緊急性の情報は随時配信。
- 3) 7月上旬の都道府県会長連絡協議会で説明を行い、都道府県薬剤師会役員等に対する本システムの試行運用を7月中旬から約2カ月程度実施。
- 4) 試行の結果を受けて令和3年9月の日薬学術大会で周知後、令和3年10月より一般公開予定。

5. 会員等の配信情報の受信について

- 1) 日薬HPの会員向けページより各会員が自らメールアドレスを登録する。
- 2) 登録方法は、日薬誌、日薬HP、日薬FAXニュース等で案内する。

6. その他（留意事項）

日薬情報配信システムを再構築し、メール等による日薬情報等の配信を有効活用するためには、常に①会員の利用率を高めること、②配信内容の充実を図ることに留意し、中・長期的に本会の情報提供活動の見直し等を行い、日薬情報等の会員直接の情報提供を継続していくこと。

※配信内容の範囲等日薬情報システムについては、組織・会員委員会で検討を行っている。

※資料メイン（基本ベース）のイメージ

Nichiyaku Mail News 2020/12/〇〇

◆令和元年 12 月 18 日

中央社会保険医療協議会総会（第 442 回）

※有澤賢二常務理事が出席

- ・医療における ICT の利活用、情報共有・連携について
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000577663.pdf>
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む対人業務（同一薬局の利用推進、対物業務から対人業務への構造的転換）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000577664.pdf>
- ・国家戦略特区における離島・へき地以外での遠隔服薬指導への対応について
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000578141.pdf>
 - ・令和 2 年度診療報酬改定の改定率等について
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000577669.pdf>

Nichiyaku Mail News 2020 /11/25

◆令和 2 年 11 月 25 日

第 4 回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会

※安部好弘副会長が出席

- ・薬学教育の概要（文部科学省）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000697847.pdf>
 - ・薬学教育 6 年制導入と今後の展望
（帝京大学副学長 井上圭三）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000697848.pdf>
 - ・薬学実務実習の現状と今後の展望
（名古屋市立大学大学院薬学研究科教授 鈴木匡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000697849.pdf>
 - ・大学院教育の現状と今後の展望、薬学教育評価
（大阪大学大学院薬学研究科教授 平田收正）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000697850.pdf>
-

※短信記事のイメージ①

Nichiyaku Mail News 2019/12/18

◆2019年12月18日

中央社会保険医療協議会総会（第442回）

※有澤賢二常務理事が出席

テーマ：調剤報酬（薬局の薬剤師による対人業務の評価）など

中央社会保険医療協議会は18日に都内で開いた総会で、2020年度調剤報酬改定に向けた議論を行いました。テーマは「薬局の薬剤師による対人業務の評価」についてです。厚生労働省は、医師の求めがあった場合などに、喘息・COPD患者に対してデモ機等を用いて吸入指導を行うことや、インスリン製剤かスルホニルウレア剤を新規で調剤された患者さんに電話などで服薬状況や副作用の有無を確認する、などの業務を報酬で評価することを提案しました。これに対し、診療側の有澤委員は、「対物中心の業務から対人業務への構造的転換という大きな方針があり、より一層取り組んでいかなければならない」と述べました。

・かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む対人業務（同一薬局の利用推進、対物業務から対人業務への構造的転換）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000577664.pdf>

・医療におけるICTの利活用、情報共有・連携について

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000577663.pdf>

・国家戦略特区における離島・へき地以外での遠隔服薬指導への対応について

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000578141.pdf>

・令和2年度診療報酬改定の改定率等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000577669.pdf>

※短信記事のイメージ②

Nichiyaku Mail News 2021/04/26

◆2021年04月26日

第8回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会

※安部好弘副会長が出席

テーマ：薬剤師の需給推計（案）

厚生労働省は4月26日に都内で開いた「第8回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」に、2020年から45年までの薬剤師の需給推計案を示しました。薬剤師の需要は20年の32万人から45年には変動要因を考慮した場合に最大で40.8万人に増えるとなりました。一方、供給は20年の32.5万人から45.8万人にまで増加すると推計しました。この結果から、「当面は需要と供給は同程度で推移するが、将来的には業務の充実により需要が増えると仮定しても、供給数が上回ることが予想される」と結論づけました。安部構成員は、供給過多になる要因として、医学部や歯学部のような入学定員を規制する仕組みがないことを挙げ、「薬学部でも入学定員の適正化が必要」との考えを示しました。

・薬剤師の需給推計（案）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000772130.pdf>

※日薬からのお知らせのイメージ

○ 日薬ホームページ更新情報

- 2021.05.31 「薬学教育の課題とその改善策等について萩生田光一文部科学大臣に要望」
について「活動報告」に掲載
<https://www.nichiyaku.or.jp/pr-activity/2021/activity/0527.html>
- 2021.05.31 新型コロナウイルス感染症に関する情報ページに「新型コロナウイルス
ワクチンに関する日本薬剤師会の取組・関連情報」ページを新設
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/virus.html>
- 2021.05.11 令和3年度病院診療所薬剤師研修会のご案内を掲載
<https://www.nichiyaku.or.jp/conference/other/kensyu.html>
- 2021.05.11 みんなで安心マーク発行薬局の一覧を更新
https://entry.nichiyaku.or.jp/anshin_mark/anshin_top.html
- 2021.05.07 「薬局実務実数指導の手引き 2018年版」に関する追補版を作成
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/training/index.html>

○ 直近の通知

1. 20210603 日 70_集団接種会場における新型コロナワクチン「コミナティ筋注」
調整時の留意点について
2. 20210602 業 68_保険医療機関の敷地内に開設する薬局の保険指定に係る留意事項等
の適切かつ的確な運用に関する要望書の提出について
3. 20210602 業 66_経口テモゾロミド製剤の供給について
4. 20210602 業 65_医療用医薬品の供給不足が生じる場合の対応スキームについて
5. 20210602 業 64_使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

※このメールに返信はできません。ご了承ください。

発行：公益社団法人日本薬剤師会

住所：〒160-8389 東京都新宿区四谷 3-3-1 四谷安田ビル 7F

ウェブサイト：<https://www.nichiyaku.or.jp/>

※掲載内容を許可なく転載することを禁じます。



未定稿

日本薬剤師会

「日薬情報配信システム 日薬メールナビサービス」
導入について（試行期間：2021.07～09）

日本薬剤師会 事務局

2021.06.xx

取扱注意

日薬メールナビサービス概要



日薬会員
(サービス利用者)

日本薬剤師会
会員ホームページ

薬事日報社
メールナビシステム

全体管理

メールナビシステム管理



会員認証

公認社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

ひとり一人の力が
地域医療を支える大きな力に
日本薬剤師会 創立100周年記念
SINCE 1914

日薬会員システム

規約承諾
申し込み

申し込みフォーム

配信済メールは
確認・検索が可能

メールナビ
配信メール
検索サーバー

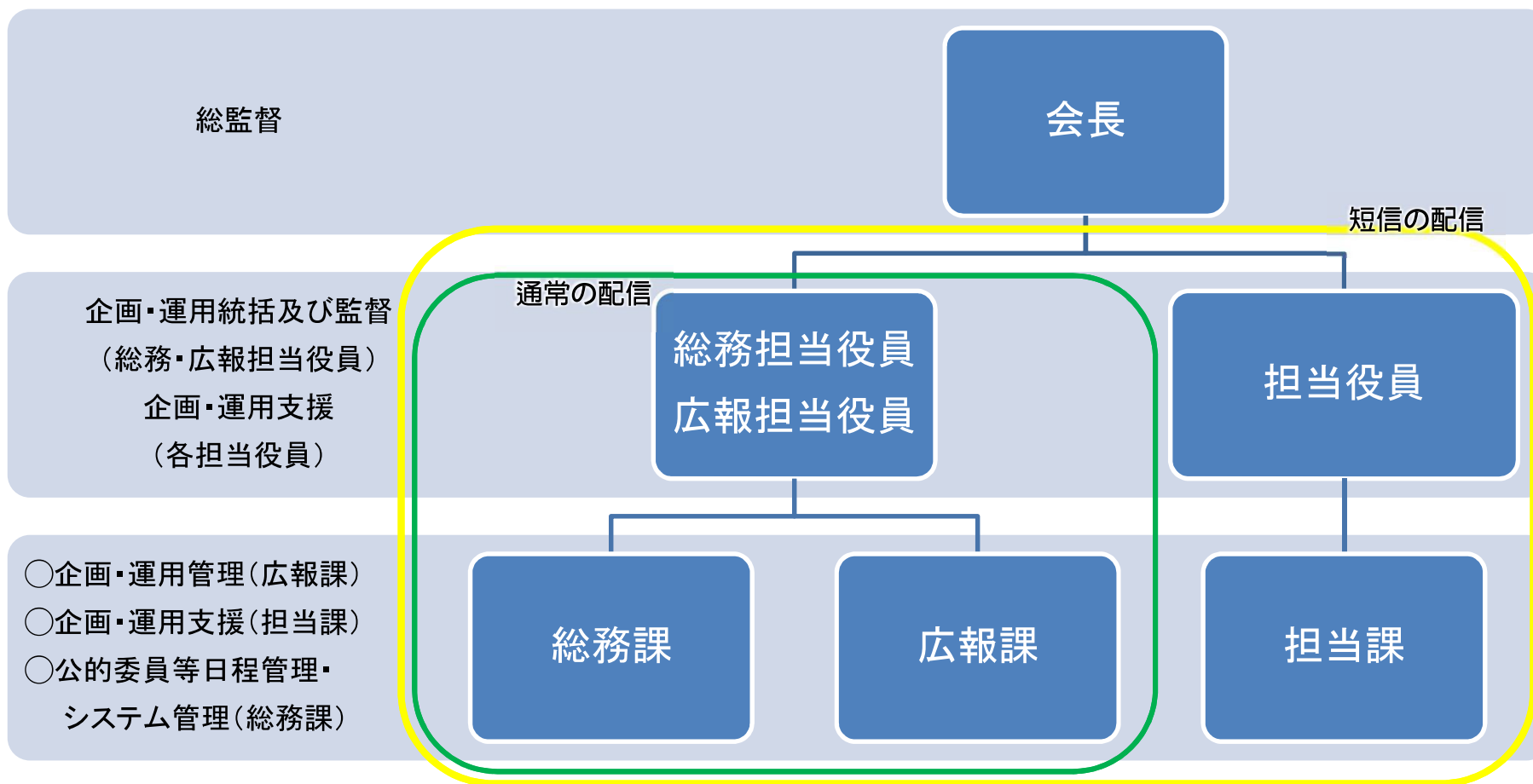


メール配信
システム

即時性の高い情報をメールで随時配信

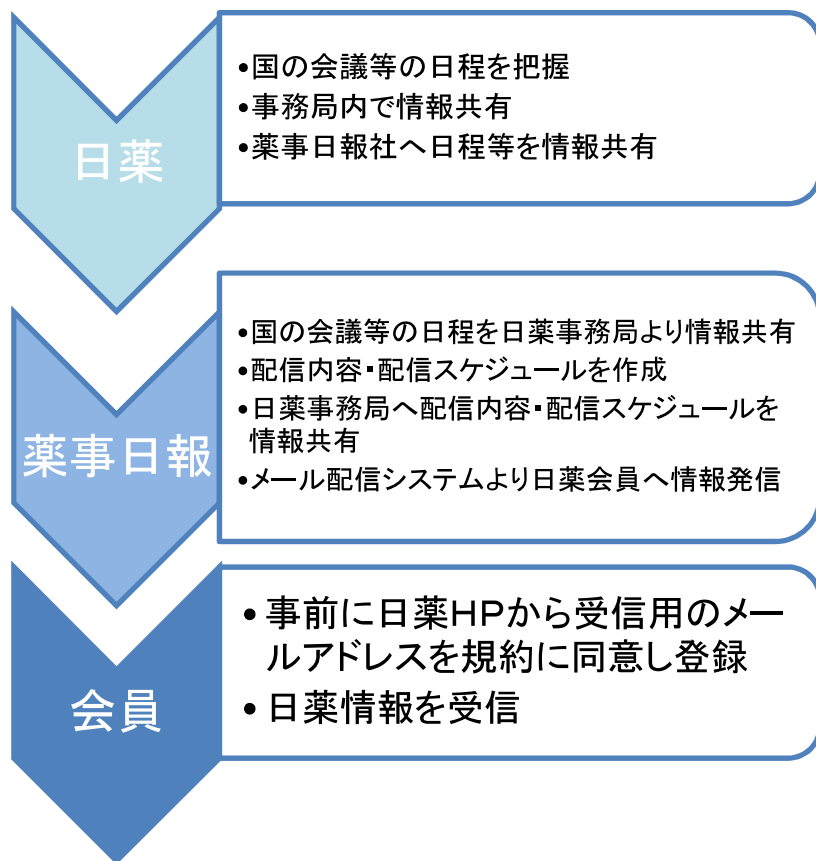
※メールナビシステムはラクス社の配信メールを使用

日薬情報の配信に関する組織図（案）

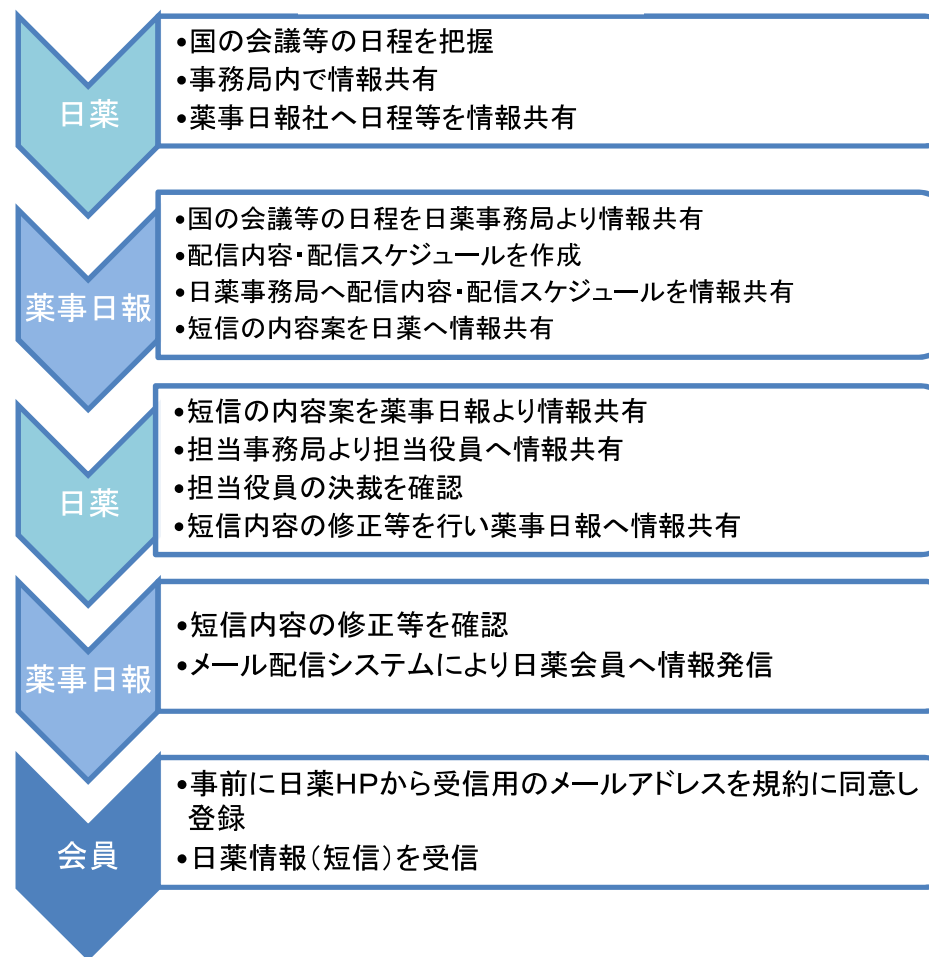


日薬情報等の配信までの流れ（基本ルール案）

通常の配信



短信の配信



日薬情報配信システム（日薬メールナビ）本稼働について（予定表）

